



国土交通省

関係国道事務所合同発表

北陸地方整備局
高田河川国道事務所
富山河川国道事務所

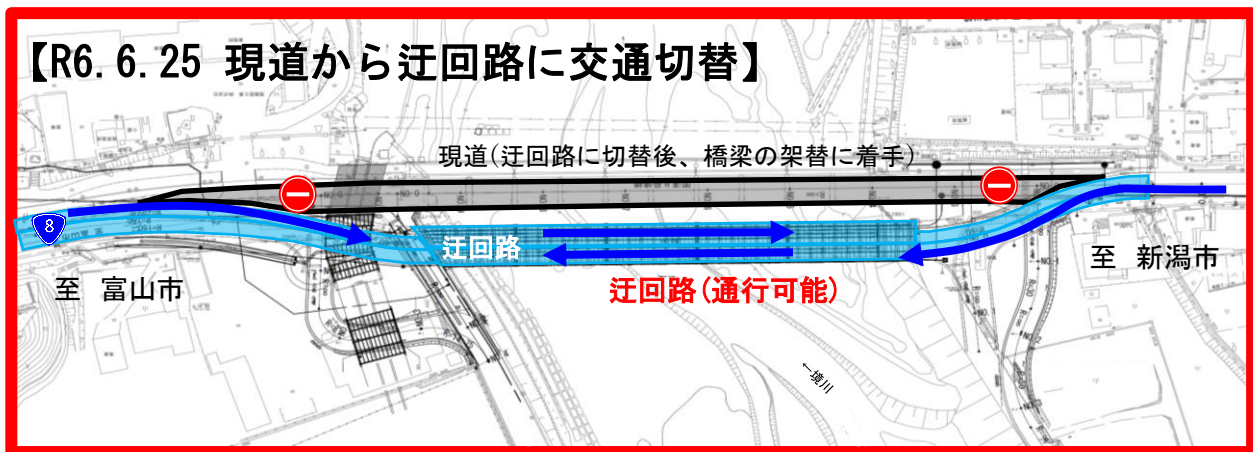
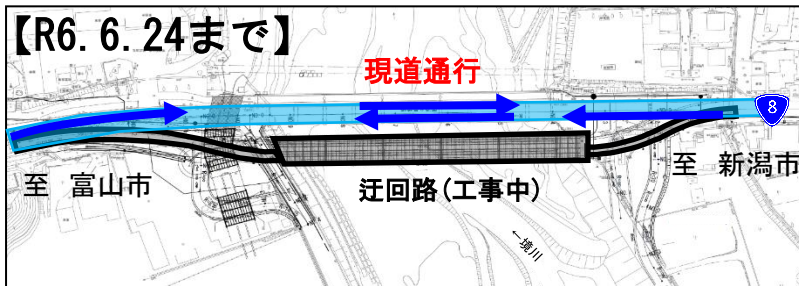
記者発表資料

令和 6年 6月18日
配布：上越記者クラブ
富山県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

令和6年6月25日(火) 9:00

国道8号境橋 迂回路(仮橋)に交通を切替えます

- 高田河川国道事務所では、国道8号新潟県糸魚川市市振地先から富山県下新川郡朝日町境地先において、塩害により損傷を受けた境橋の架替工事を行っています。
- 架替工事期間中の交通を確保するため、令和6年6月25日(火) 9:00より迂回路(仮橋)へ、交通の切替えを行います。(荒天の場合は交通の切替えを順延します。)
- 当該区間を通行の際には現地の指示看板に従い、安全運転へのご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局
高田河川国道事務所 工務第二課長 月田 孝

つきだ たかし

TEL : 025-523-3136(代表)
FAX : 025-526-0411



〒943-0847 上越市南新町3番56号
<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>



高田かわこく
ホームページ

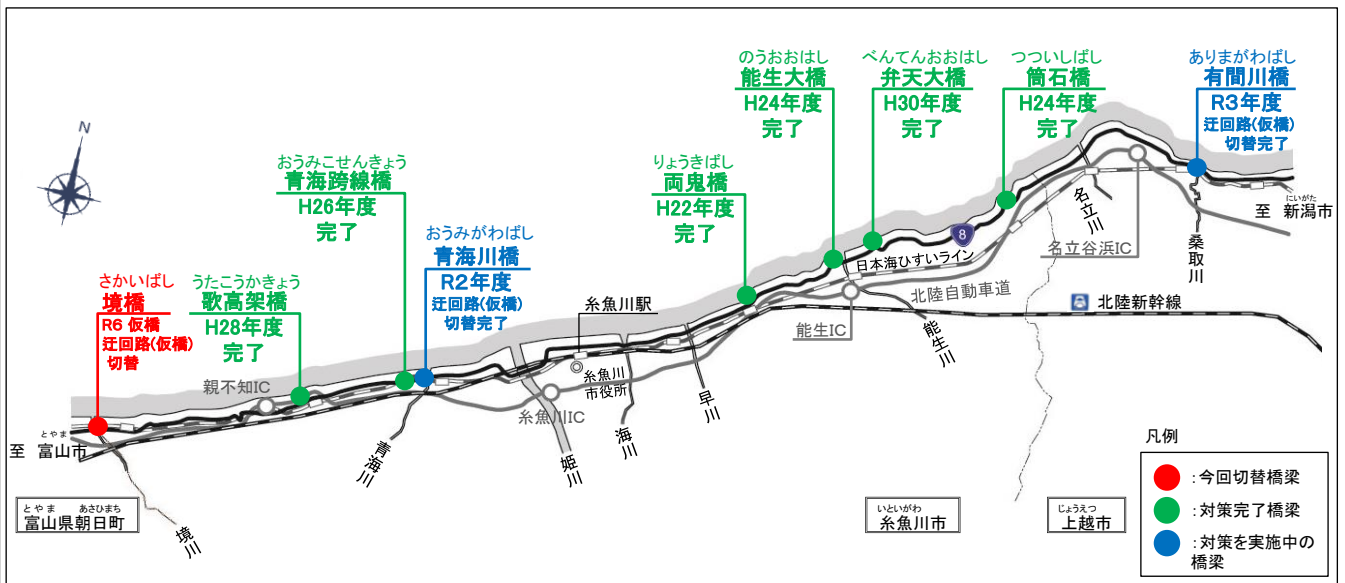


高田かわこく
X (旧Twitter)

■国道8号の海岸線沿いにある橋梁は、長年、潮風にさらされ、「**コンクリート内部鉄筋等の錆**」や「**コンクリートのひび割れ**」が点検で確認されています。特に損傷の著しい**橋梁9橋**については架替等の抜本的な対策を行うこととしています。

■平成30年度までに対象の9橋のうち**両鬼橋**、**能生大橋**、**筒石橋**、**青海跨線橋**、**歌高架橋**、**弁天大橋**の6橋の対策が完了しました。

■糸魚川地区橋梁架替事業は、国道8号の安全安心な交通を確保することで、日本海側の物流、地域経済の発展、人々の暮らしなどに貢献しています。



対策を実施中の橋梁

